

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。さて、ゴールドマン・サックス・MMF—ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF(以下「ファンド」といいます。))は、このたび、第17期の決算を行いました。

ファンドは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンド(以下に定義します。)に実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とします。

(注)本書において、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンドを「US\$マスター・ファンド」といいます(以下「マスター・ファンド」ということがあります。))。

ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

■ファンド証券

第17期末	
1口当たり純資産価格	0.01米ドル
純資産総額	322,140千米ドル
第17期	
騰落率	0.01%
1口当たり分配金額	0.000001米ドル

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト(www.gsam.co.jp)にて電磁的方法により提供しています。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により書面で交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。



交付運用報告書

ゴールドマン・サックス・MMF

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

アイルランド籍／オープンエンド／契約型外国投資信託

第17期

作成対象期間：2015年1月1日～2015年12月31日

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント株式会社

投資顧問会社

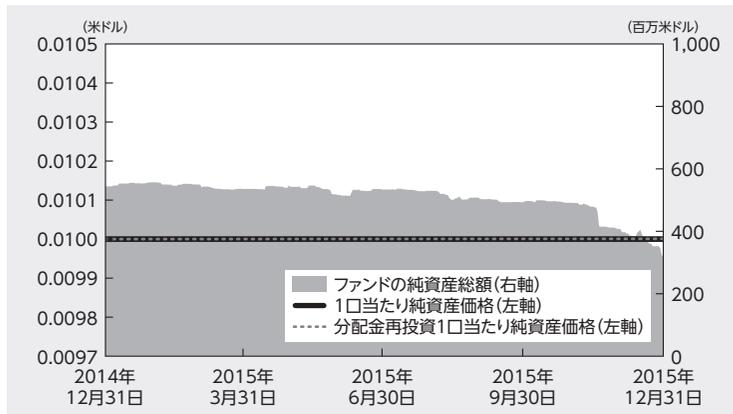
ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント・インターナショナル

管理会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・
グローバル・サービスズ・リミテッド

運用経過

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第16期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル

第17期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル(分配金額0.000001米ドル)

騰落率

0.01%

●1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの1口当たり純資産価格は0.01米ドルに維持されました。

当期のファンドの投資環境および運用経過につきましては、後記の「投資環境について」および「ポートフォリオについて」をご覧ください。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第16期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

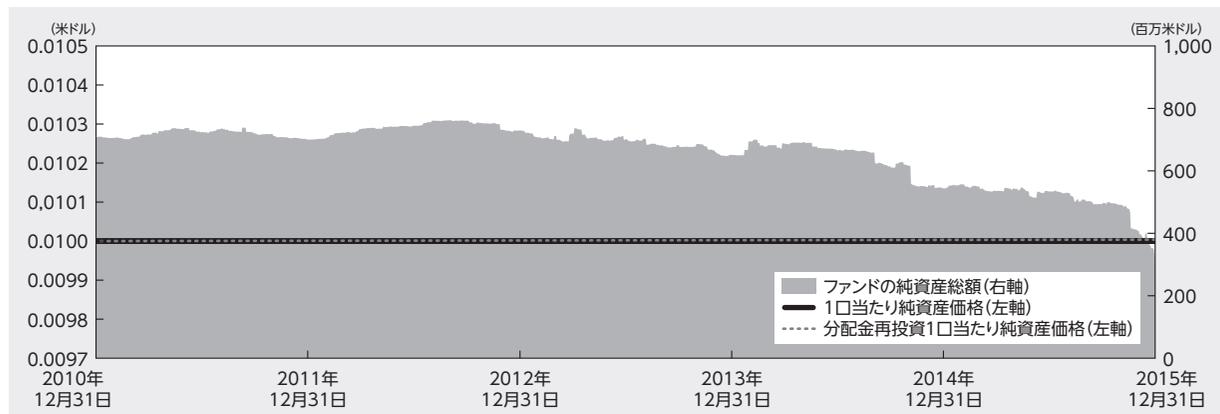
(注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

費用の明細

項目	項目の概要		
運用管理費用 (管理報酬等)	<p>年間の報酬(管理報酬、管理事務代行報酬および受託報酬、登録・名義書換事務代行報酬、投資顧問報酬、販売報酬および代行協会員報酬、受益者サービス代行報酬等を含みます。)、費用および手数料の総額は、純資産総額の年率0.85%または投資顧問会社が同意するこれより少ない金額に制限されます。0.85%の上限は、受益者から事前に承認を得ることなく増額することはできません。かかる報酬、費用および手数料は、日々発生し、毎月末に後払いされます。マスター・ファンドに投資することによりポートフォリオが負担することとなるマスター・ファンドの報酬、費用または手数料は、投資顧問報酬からポートフォリオに払い戻されることとなります。各報酬の支払い先および役務の内容は以下のとおりである。</p>		
	報酬	支払い先	役務の内容
	投資顧問報酬	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメン ト・インターナショナル(投資顧問会社)	ファンドに関する日々の投資運用業務
	管理事務代行報酬	BNY Mellon・ファンド・サービス(アイルランド) リミテッド(管理事務代行会社)	ファンドの純資産総額、1口当たりの純資産価格の 計算等の日々の管理事務代行業務
	受託報酬	BNY Mellon・トラスト・カンパニー(アイルランド) リミテッド(受託会社)	ファンドの資産の保管業務等の受託業務
	販売報酬	日本における販売会社	日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次ぎ 業務、運用報告書の交付業務、ファンドおよびファンド の投資環境に関する説明および情報提供業務
	代行協会員報酬	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメン ト株式会社(代行協会員)	目論見書の配布の手配、1口当たり純資産価格の 公表、ファンドに関する文書の配布、およびこれらに 付随する業務
	登録・名義書換事務 代行報酬	RBCインバスター・サービス・アイルランド・ リミテッド(登録・名義書換事務代行会社)	ファンド証券の登録・名義書換代行業務
	受益者サービス代行 報酬	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (受益者サービス代行会社)	受益者からの問い合わせへの対応、受益者の口座 開設等の受益者サービス代行業務
	管理会社報酬	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメン ト・グローバル・サービス・リミテッド(管理会社)	ファンド資産の運用・管理
その他の費用(当期) (0.0716%)	<p>目論見書・運用報告書・通知の作成・印刷費用、 弁護士費用、監査費用、登録費用等 これらの費用は、上記でポートフォリオの純資産総額 の0.85%までに制限される費用の中に含まれます。</p>		

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	第12期末 2010年 12月30日	第13期末 2011年 12月31日	第14期末 2012年 12月31日	第15期末 2013年 12月31日	第16期末 2014年 12月31日	第17期末 2015年 12月30日
1口当たり純資産価格 (米ドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり分配金額 (米ドル)	—	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001
騰落率 (%)	—	0.008610	0.007320	0.007300	0.007300	0.007300
純資産総額 (千米ドル)	708,218	700,068	729,318	650,960	543,857	322,140

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

投資環境について

2015年12月31日に終了した1年間において世界の経済成長は不安定な動きを示しました。米国商務省は、2015年第1四半期の国内総生産(GDP)の成長率を0.6%と報告しました。米国経済はその後拡大し、GDPは2015年第2四半期に3.9%、第3四半期に2.0%に達しました。米国の第4四半期のGDP成長率の当初予想値は0.7%でした。当期終了後に発表された米国商務省の2016年1月の世界経済見通し(World Economic Outlook Update)において、国際通貨基金(IMF)が「先進国では、控えめで、ばらつきのある回復が続くと思われる、需給ギャップの一段の改善が緩やかに進むだろう。」と述べています。新興市場と新興国経済の状況は様ではなく、多くの場合、問題を抱えています。地域別の見通しでは、IMFは、2015年のユーロ圏の経済成長が2014年の0.9%から1.5%に改善すると予想しました。日本経済は2014年の0.0%から2015年には0.6%に拡大すると見通しが示されました。それ以外の地域では、IMFは新興諸国の経済成長全般が2015年に減速し、成長率は2014年の4.6%に対し2015年は4.0%低下すると予想しました。最後に、米連邦準備制度理事会(FRB)が2015年12月の会合で約10年ぶりに利上げを行ったため、米ドルはユーロを含む多くの主要通貨に対し上昇しました。

当期中、国際債券市場は僅かに上昇しました。世界債券に対する需要は、投資家がリスク回避姿勢を高め安全資産に逃避したため、しばしば好調に推移しました。広く報道されたとおり、FRBは2015年12月に利上げを選択しました。米国以外の地域では、欧州中央銀行および日本銀行が金融緩和策を維持しました。世界経済成長の減速とコモディティ価格の急落を受けて、インフレ率は抑制され続けました。例えば、年初に1バレル当たり53ドルだった原油価格は、2015年12月31日時点で1バレル当たり37ドルをつけました。2015年12月31日終了年度のパーフレイズ米国総合債券インデックスおよびパーフレイズ米国グローバル総合債券インデックス(米ドルヘッジ付き)のリターンは、それぞれ0.55%および1.02%でした。当期中、高リスクの固定利付き債券の当期のパフォーマンスは、強弱が交錯しました。2015年のパーフレイズ米国ハイイールド社債インデックスで測った米国ハイイールド債市場のリターンは、4.47%低下し、J.P.モルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド・インデックスで測った新興国市場債券のリターンは1.23%でした。*

*すべてのリターンは、米ドル・ベースで表示されています。

ポートフォリオについて

ファンド

運用方針に従い、当期を通じてファンドの資産をマスター・ファンドに投資しました。

マスター・ファンド

2015年2月に市場関係者は、連邦公開市場委員会(FOMC)の1月の会合の議事録に注目しました。議事録には、リバーズ・レポ(RPP)を巡って議論が大いに交わされたことが記され、委員会が金利正常化の中核的手段としてリバーズ・レポへの依存に、より積極的になっていることが示されました。討論は、(一時的に)翌日物リバーズ・レポに上限300億ドルを設定するか、および今後タム物リバーズ・レポを使用するかといった点に及びました。当期後半には、一部の経済統計が予想を僅かに下回ったものの、経済統計は概ね予想を上回る展開となりました。6月にFOMCはその声明で、景気見通しの更新とフェデラル・ファンド・レート予想値を発表しました。声明は、住宅関連統計、家計支出および労働市場が足下で改善していることを認めた一方で、FOMC参加者は利上げサイクルのペースに懸念を表明しました。FOMCは最終的に2015年12月の会合で利上げに踏み切りました。かねてから予想されていたこの利上げは、米国の景気回復、特に労働市場および住宅市場の改善を示す経済統計が数ヶ月間続いたことを受けて行われました。イエレンFRB議長は、今後の利上げは緩やかに進める考えを強調しました。最初の利上げ以降、金融環境は、米ドル高などの影響で軟化しました。このことから、FRBが2016年内に3回を超す利上げを行う可能性は低いと思われます。

需給要因に加えて慎重なFRBの利上げに対する弊社の見通しを踏まえ、利回り水準に投資妙味があると考え、年末が近づくに連れ、利回りの上昇を活用しデュレーションを長期化しました。弊社は、高い水準の流動性を維持することに引き続き注力しました。短期金融市場の改革を2016年10月に控え、投資家の動きに備えて、マネー・マーケット業界全体で流動性を積み増し、デュレーションを短期化させています。当期中、弊社は当ファンドの加重平均残存期間を25日から40日の範囲で維持しました。弊社は、2016年に利上げの可能性があることを考慮し、さらにデュレーションを長期化させることは考えておりません。

(注)一部の情報は、信頼できると考えられる情報源から入手していますが、弊社はその正確性、完全性または公正性を保証しません。弊社は、独自の確認を行うことなく、公的情報源から入手できる全ての情報の正確性および完全性に依拠し、これらを前提としています。

本情報は、市場活動全般、業種又はセクター別の動向、その他大まかな景気、市況、または政治について述べるものです。本書に記載される見解、意見および経済予想ならびに市況予想は、本書の日付現在のものであり、今後変更される可能性があります。本情報は、リサーチ、投資の助言として解釈されるべきではありません。

投資決定に関する記述は、弊社の投資手法または投資戦略の説明のみを目的とし、弊社の戦略全体の運用成果を示すものではありません。当該説明は、必ずしも他の投資決定を表象するものではありません。

分配金について

当期(2015年1月1日～2015年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2015年1月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年2月28日	0.01米ドル	0.0000000560米ドル (0.0005599969%)	0.0000000560米ドル
2015年3月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年4月30日	0.01米ドル	0.0000000600米ドル (0.0005999964%)	0.0000000600米ドル
2015年5月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年6月30日	0.01米ドル	0.0000000600米ドル (0.0005999964%)	0.0000000600米ドル
2015年7月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年8月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年9月30日	0.01米ドル	0.0000000600米ドル (0.0005999964%)	0.0000000600米ドル
2015年10月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル
2015年11月30日	0.01米ドル	0.0000000600米ドル (0.0005999964%)	0.0000000600米ドル
2015年12月31日	0.01米ドル	0.0000000620米ドル (0.0006199962%)	0.0000000620米ドル

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3)2015年1月31日の直前の再投資日(2014年12月30日)における1口当たり純資産価格は、0.01米ドルでした。

今後の運用方針

ファンド

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMFの投資目的は、信用度の高い金融市場証券に分散投資するゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることです。今後もこの投資方針に従い、引き続きゴールドマン・サックス・米ドル・MMFの運用を行います。

マスター・ファンド

マスター・ファンドであるゴールドマン・サックスUS\$リキッドリザーブズ・ファンドは、主に信用度の高い金融市場証券に分散投資を行うことにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の利益を得ることを目的として引き続き運用を行います。

お知らせ

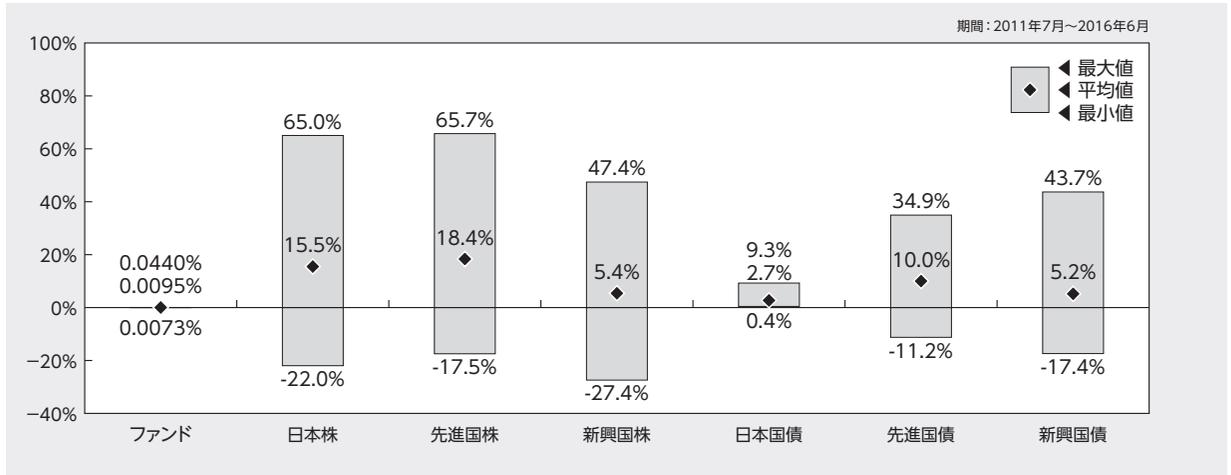
該当事項はありません。

ファンドの概要

ファンド形態	アイルランド籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	無期限 (運用開始日：1999年4月30日)
繰上償還	<p>ファンドまたはポートフォリオは以下の場合、以下の事情の発生についての通知をもって解散されることがあります。</p> <p>(イ) 管理会社による場合</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 受益者またはかかるポートフォリオの受益者により、受益証券の買戻しを承認する特別決議が可決され、4週間以上6週間以内に通知がなされた場合 (ii) ポートフォリオのサブリメントに別段の規定がある場合を除き、受益証券の当初募集後いずれかの時点で、ポートフォリオの純資産総額が3,000万米ドルまたは外貨建ての相当額を下回った場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知が当該期間の4週間以内になされることを条件とします。) (iii) ファンドまたはポートフォリオに対するアイルランド中央銀行の認可後1年を経過したいずれかの時点における場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知がなされることを条件とします。) (iv) ファンドが認可投資信託としての資格を喪失した場合または管理会社がこの点についての法律意見を求めた上で、かかる資格を喪失する可能性が高いと判断した場合 (v) ファンドの存続を不適法、または管理会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (vi) 管理会社が辞任の申し出をした後3ヶ月以内に、受託会社が信託証書の規定に基づき新任の管理会社を任命しなかった場合 <p>(ロ) 受託会社による場合</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 管理会社が清算手続(組織変更または合併を目的として行われる受託会社により事前に書面をもって承認される条件に従った任意清算を除きます。)に入り、営業を中止し、または(受託会社の合理的判断により)受託会社が合理的な理由により承認しない法人または個人の支配に事実上服することになった場合 (ii) ファンドもしくはポートフォリオの存続を不適法、または受託会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (iii) 受託会社が管理会社に対して書面により辞任の申し出をした後6ヶ月以内に、管理会社が信託証書の規定に基づき新任の受託会社を任命しなかった場合
運用方針	<p>ファンドは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とします。</p> <p>ファンドは、欧州証券・市場機構による、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するガイドラインで定義された「短期マネー・マーケット・ファンド」の分類に従うものとします。</p>
主要投資対象	<p>ファンドは、その資産の全部または実質的に全部(いかなる状況においてもポートフォリオの純資産額の少なくとも90%)をマスター・ファンドに投資します。ファンドは当該マスター・ポートフォリオと同様の運用実績およびリスク要因を有すると予想されます。</p>
ファンドの運用方法	<p>ファンドは、いわゆるファンド・オブ・ファンズであり、米ドル・ポートフォリオがマスター・ファンドに対して、投資を行うことにより、その投資目的を追求します。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● ポートフォリオは空売りをせず、空売りポジションを保有しません。 ● ポートフォリオは純資産総額の20%を超えて一信用機関に預託することはできません。(i) 欧州経済地域 (EEA) の加盟国 (EU加盟国、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン) で承認された信用機関、(ii) EEA加盟国以外の1988年7月のバーゼル自己資本比率規制合意の調印国 (スイス、カナダ、日本、アメリカ合衆国) で承認された信用機関、または、(iii) ジャージー、ガーンジー、マン島、オーストラリアまたはニュージーランドで承認された信用機関以外の一信用機関への預託については10%を上限とします。この上限は、受託会社に預託する場合は20%に引き上げることができません。 ● ポートフォリオの純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。ただし、買戻し請求に応じるためにのみ、一時的な借入れを行うことができます。 ● ポートフォリオは純資産総額の10%を超えて、資産を現金で保持したり、現金等価物に投資したりしません。
分配方針	<p>ファンドの投資収益は各営業日に計算され、受取利息を含む純利益(インカム・ゲイン)および値上がり益(キャピタル・ゲイン)から、各営業日に分配され、当該月の最終営業日に再投資されます。</p> <p>ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p>

参考情報

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

ファンドデータ

ファンドの組入資産の内容 (第17期末現在)

●組入上位ファンド

銘柄名	組入比率
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	100.08%
組入銘柄数	1銘柄

(注)組入比率は純資産総額に対する組入ファンドの評価額の割合です。以下、円グラフについても同様です。

●資産別配分

現金・預金・その他の資産
(-0.08%)



●国別配分

現金・預金・その他の資産
(-0.08%)



●通貨別配分

現金・預金・その他の資産
(-0.08%)



(注)組入ファンドに関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

純資産等

項目	第17期末
純資産総額	322,661,034米ドル
発行済口数	32,214,013,121口
1口当たり純資産価格	0.01米ドル

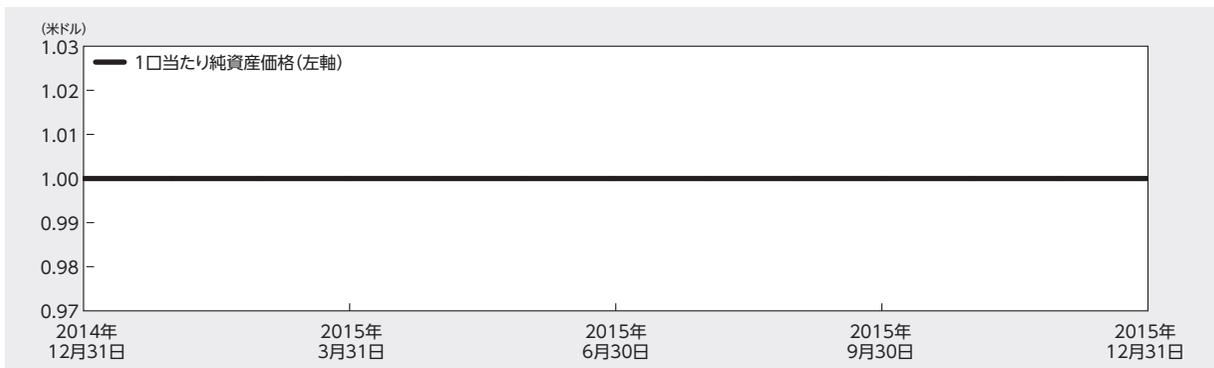
第17期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
32,689,395,308 (32,689,395,308)	54,861,104,388 (54,861,104,388)	32,214,013,121 (32,214,013,121)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

投資先ファンドの概要 (2015年1月1日~2015年12月31日)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー—ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド—

●投資証券1口当たり純資産価格の推移



●保有銘柄情報

(組入銘柄数: 145銘柄)

上位10銘柄		組入比率 (%)
1	ING BANK NV RP 01/04/2016	3.69
2	SOCIETE GENERALE P RP 01/04/2016	3.41
3	UNITED STATES TREASURY FLOATIN FRN 04/30/2016	3.26
4	THE NORINCHUKIN BA YCD 01/29/2016	2.56
5	FEDERAL HOME LOAN BANK DISCOUNT NTS 0% 02/05/2016	2.55
6	CITIBANK, N.A. CD 01/08/2016	1.99
7	JPMORGAN CHASE BANK NA FRN 04/07/2016	1.42
8	ROYAL BANK OF CANADA/NEW YORK FRN 06/06/2016	1.42
9	COOPERATIEVE RABOBANK UA/NY FRN 06/17/2016	1.42
10	BANK OF MONTREAL/CHICAGO IL FRN 05/17/2016	1.42

(2015年12月31日現在)

(注)組入比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下、円グラフについても同様です。

●費用明細(単位:米ドル)

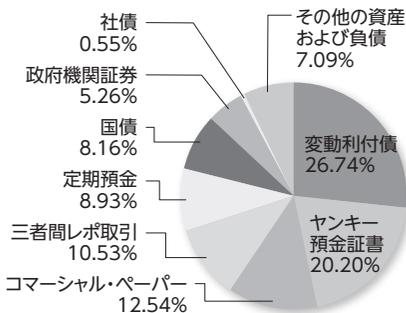
費用

投資運用報酬	53,143,623
管理会社報酬	3,035,574
管理事務代行報酬	1,148,008
預託報酬	1,928,901
販売報酬	6,399,161
名義書換事務代行報酬	368,958
監査報酬	13,100
取締役報酬	10,933
弁護士報酬	50,734
保険料	236,037
印刷費	43,669
その他の費用	398,101
費用合計	66,776,799
控除:投資運用/販売報酬放棄額および払戻費用	(10,831,760)
運用費用合計	55,945,039

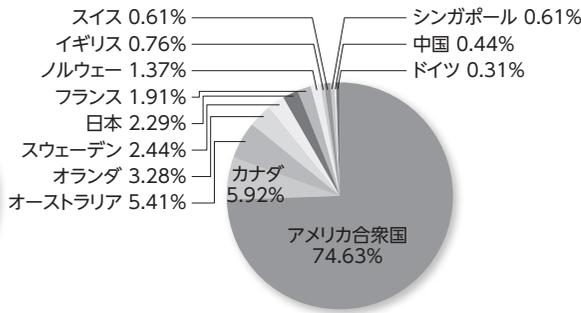
(注1)費用明細は本報告書作成時点で入手可能な組入れファンドの2015年1月1日から2015年12月31日までのものです。

(注2)費用明細は1口当たりの情報の入手が困難であるため、当外国投資信託証券の全てのクラスにかかった金額を表示しております。

●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分

